

平成27年6月定例教育委員会会議録

- 日 時 平成27年6月17日(水) 午後3時～午後4時4分
- 場 所 櫛引庁舎・教育委員室
- 出席委員 1番 毛呂 光一(委員長職務代理者)
2番 難波 信昭(教育長)
3番 佐藤 清美
4番 佐竹 美津子
5番 田中 芳昭(委員長)
欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

| | | | |
|-----------|---------|------------|---------|
| 教育部長 | 小細澤 充 | 管理課長 | 石 塚 健 |
| 学区再編対策室長 | 本 間 明 | 学校教育課長 | 中 野 洋 |
| 学校教育課指導主幹 | 成 澤 和 則 | 社会教育課長 | 佐 藤 正 哉 |
| 社会教育課文化主幹 | 岡 部 信 宏 | 中央公民館長 | 太 田 ア イ |
| 藤沢周平記念館長 | 鈴 木 晃 | スポーツ課長 | 小 杉 良 則 |
| 図書館長 | 佐 藤 巖 | 学校給食センター所長 | 太 田 功 |

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 鶴見美由紀

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事日程
 - 日程第1 議第17号 加茂小学校・大山小学校の学校再編計画の策定について
 - 日程第2 議第18号 鶴岡市立学校設置条例の一部改正について
 - 日程第3 議第19号 鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正について
 - 日程第4 議第20号 鶴岡市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第5 議第21号 鶴岡市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 日程第6 議第22号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5. 報告事項
 - (1) 鶴岡市文化会館改築工事の進捗状況について

- (2) 特定非営利活動法人鶴岡市体育協会の不正経理問題の経過について
- (3) 鶴岡市チャレンジデーについて
- (4) その他

6. 閉会

開 会（午後3時）

- 委員長 ただ今から6月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。（学校教育課長が先唱し、市民憲章唱和）
- 本日の会議録署名委員は、1番毛呂委員に願います。
- 委員長 本日の議事についてであるが、議第20号から22号までは人事案件であるので、非公開とすることとしてよろしいか伺う。
- 各委員
- 委員長 異議なし
- 議第20号から22号までを非公開とさせていただく。それでは、議第17号加茂小学校・大山小学校の学校再編計画の策定について、説明をお願いします。
- 学区再編対策室長 議第17号加茂小学校・大山小学校の学校再編計画の策定について、提案理由とその概要について説明申し上げる。
- この度の小学校再編計画は、学校適正配置・第五中学校区地域検討委員会での統合についての承認を踏まえ、教育委員会として2校の統合について、鶴岡市立小学校の再編計画として策定するものである。
- これまで、関係地域や対象小学校区での説明会を重ねてきたほか、中学校区での地域検討委員会と、対象小学校区への懇談会の設置を行い、地元意見の集約に取り組んできたことである。
- その結果、昨年12月15日の第3回学校適正配置第五中学校区地域検討委員会において、検討対象である加茂小学校区の懇談会から、大山小学校と統合することで、地域として最終的に合意する旨の報告があり、これを受け相手校となる大山地区において合意形成を図ってきたところである。
- そして、去る5月26日の第4回第五中学校区地域検討委員会において、大山地区としても最終的に合意する旨の報告があり、地域検討委員会として協議の結果、2校の統合が決定したものである。
- （再編計画の内容について、別紙により説明）
- なお、今後は先例に準じ2校の関係者からなる統合準備委員会に協議の場を移し、新校の開校に向け、検討項目の協議・調整などを進めていく予定としている。
- 委員長 ただいまの説明に質問、意見はないか。ないようなので、議第17号は可決してもよろしいか。
- 各委員
- 委員長 異議なし
- 異議なしとして、議第17号は可決された。次に、議18号鶴岡市立学校設置条例の一部改正について説明をお願いします。

学区再編対策室長 議第18号鶴岡市立学校設置条例の一部改正について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

本議案については、鶴岡市立羽黒第三小学校、羽黒第四小学校の2校が平成28年4月1日に統合し、校名を鶴岡市立広瀬小学校として学校の位置を現羽黒第三小学校の位置に設置することに伴い、所要の改正を行うものであり、市議会に提案方を依頼するものである。

同じく、鶴岡市立温海小学校、五十川小学校、福栄小学校、山戸小学校の4校が平成28年4月1日に統合し、校名を鶴岡市立あつみ小学校として学校の位置を現温海小学校の位置に設置することに伴い、所要の改正を行うものであり、市議会に提案方を市長に依頼するものである。

この度の統合については、「鶴岡市学校適正配置基本計画」に基づき、少子化等の現状に鑑み、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を第一に考え、統廃合となる学校も統合の相手となる学校も一緒に新しい学校を創るという基本的な考え方のもと、個別案件ごとに検討を重ねて参った。その結果、地域懇談会の合意を踏まえ、地域検討委員会において統合する旨の地域合意が得られたことから、統合準備委員会を設置し、校名等についての検討を行い、校名並びに学校の位置について承認されたことから、教育委員会並びに市としての手続きを進めるものである。

それでは、条文内容について説明させていただく。

(別紙により説明がなされた)

委員長 ただ今の説明について、質問はないか。

3番委員 内容については理解しており質問はないのだが、条例の記載の仕方で若干違和感がある。温海小学校と五十川小学校をあつみ小学校に改め、福栄小学校の項及び山戸小学校の項を削るとなっているのはどうか。全校すべて一緒に並べて、それを「あつみ小学校」に改めるとすればすんなり解るのだが。

学区再編対策室長 ただ今の質問は、温海小、五十川小のみが項を改めるという表現になっているというご指摘であるが、再度調べて改めてご報告させていただきたい。

管理課長 ただ今のご質問は改正手法のやり方について、本来であれば羽黒でやったように表をならべてやるのに、福栄小と山戸小は文章だけで表でなくやっているのはおかしいというご指摘についてであるが、私も原案を見た時に非常に違和感があり確認はしたのだが、理由としては鼠ヶ関小学校が間に入っており、技術的などところで大変申し訳ないがこの手法でどうかというご提案である。

委員長 ご意見はないか。私としても福栄小と山戸小の親御さんだったら、何

か差別されているように感じると思うのだが。

1 番委員
管理課長
委員長

五十川小も削るという方法にすれば、皆が納得するのではないか。
手法上はできるかと思う。

この議案はいつの議会に提出するのか。9月議会であればまだ検討する余地があるかと思う。法制上の不備があってはいけないが、地域の方の感情も大事であるので、次回の会議に再度提案していただくということで、議第18号は継続審議としたいがよろしいか。

各委員
委員長

異議なし。

議第18号は再度検討していただくということで、継続審議とする。次に、議第19号鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、19号鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部改正についてご説明申し上げる。この度の規則の一部改正については、現在の小中学校における郊外行事の実施状況に鑑み、その郊外行事がより効率的により適正に行われるために、郊外行事についての規定を一部改正するものである。

(別紙、鶴岡市立小学校・中学校管理規則の一部を改正する規則を読み上げ、その後、具体的な内容について説明がなされた)

委員長
3 番委員
学校教育課長
3 番委員
学校教育課長

ただいまの説明について、質問はないか。

基本的なことを伺って申し訳ないが、部活動は関係しないのか。

今の改正は小学校についてであるので、部活動は関係しない。

中学校に関して、部活動は関わっていないのか。

部活動ということでは、中学校校長会において参加できる大会等の基準、種目毎について規定されたものがある。

委員長

他に質問、意見はないか。ないようなので、議第19号を可決してよろしいか。

各委員
委員長

異議なし

異議なしとして、議第19号は可決された。これより議第20号から議第22号までは非公開とさせていただく。(会議録は別記録とする)

委員長

報告事項について、最初に鶴岡市文化会館改築工事の進捗状況について説明をお願いします。

社会教育課文化主幹

文化会館の改築工事の工期は平成26年10月20日の準備工から始まり、平成29年8月31日までの約2年10ヶ月の工期としている工事の進行管理においては、工事監理を行う設計者、工事の施工業者、市の建築課、社会教育課の担当者が集まり総合定例工程会議を昨年11月から月2回の割合で開催し、進捗状況の確認や定期的な話し合いの場

を持ちながら進めているところである。

今年の3月までは準備工事として、資材の発注や仮設工事、地盤改良工事を行っていたが、こちらは予定通り完了し、4月からは杭・山留・土工事を行っている。山留工事というのは、掘削した箇所が崩れないようにするために抑える工事であるが、5月いっぱいまで終え6月からは約120本の杭を打設する杭工事に取りかかっている。杭工事は振動や騒音の心配があるため、近隣の皆様のご理解とご協力を得られるよう、工事の予定などあらかじめお知らせするなどしながら、進めさせていただいている。年内は基礎躯体工事を組み、基礎部分や地下の躯体工事など、地下の作業が専らとなるため、12月末時点では建物本体が出来上がっていく様子はまだ見えてこない状況である。

年が明け平成28年になると、地上屋体工事ということで、コンクリートの壁を造り始める作業が始まるので、徐々に地上部における建設過程が見えてくるものと思われる。

平成28年の4月からは屋根工事等外装工事に順次着手していくので、外観は概ね完成に近い状態になってくるものと思う。

内装工事を平成29年7月頃まで行い、その後各検査を行い、8月末には竣工となる工程である。

先日6月9日に第14回目の総合定例工程会議が開催されたが、工事は概ね順調に進んでいることを確認をしたところである。

なお、新文化会館の竣工後の作業として、施設に必要な備品等の搬入や、設置、また、照明や音響等の舞台装置に係る技術の習得など施設の管理運営に係る準備などもあり、竣工後直ちに開館という状況にはならないが、できるだけ速やかに開館できるよう努めて参りたいと考えている。それから、工事敷地内に設置してある仮囲いには、現在市役所側に新文化会館の完成予定のパネルを掲示しているが、それに加え施工業者より中央公民館等の公共施設で行われるイベントの周知用看板が設置できるフレームを取り付けていただいた。関係部署へ有効に活用していただくよう、周知を図っていく予定である。

市のホームページには、改築工事の進捗状況について広く市民の皆様に情報発信するため、市役所に設置してあるカメラで撮影した動画等も掲載しているので、定期的にご覧いただければありがたい。

ただ今の説明に、質問はないか。

今年度は地上では全然見えないわけであるが、来年度から地上躯体工事が始まり、再来年には屋根まで架かると、周囲がその過程を非常に興味深く見ていると思う。これだけの建物を造るのだから、建築に興味を

委員長
2番委員

持つ子どもたちにとって、基礎工事から完成に向けての屋内工事などは非常に良いサンプルだと思うので、工事の進捗状況について市民が見学する機会を是非とも予定したい。

社会教育課文化主幹　ただ今ご発言ありましたように、市民が興味深く、心待ちにしている施設であるので、完成前までに見学会等を実施することを予定している。その時期については、工事の進捗の状況や安全性を考慮し、施工業者等関係者と相談しながら決めていきたいと考えている。

委員長　他に質問はないか。ないようなので、次に特定非営利活動法人鶴岡市体育協会の不正経理問題の経過について説明をお願いします。

スポーツ課長　昨日、教育長に体育協会より報告書が提出されたので、その内容についてご報告する。また、報告書の最後に会長のお詫びの文書が2ページに渡り記載されているので、一読願いたい。

(報告書により説明がなされ、報告書資料は会議終了後回収)

委員長　ただいまの説明に質問はないか。無ければ、鶴岡市チャレンジデーについて報告をお願いします。

スポーツ課長　先月の27日に開催した鶴岡市チャレンジデーについてご報告申し上げます。今年度の鶴岡市チャレンジデーについては、市民7万人参加、参加率50%以上で金メダル獲得を目標に、一人でも多くの市民の日常的な運動スポーツの習慣化のきっかけづくりになればと2月に実行委員会を立ち上げ取り組んできた。対戦結果は鶴岡市が57%、伊勢原市が49%で、本市が目標を達成し勝利することができた。多くの市民の方々の協力と実行委員会が一丸となって取り組んだ成果と喜んでいる。勝利の要因については、今年で3回目ということでチャレンジが広く市民に認知され、ほとんどの団体で参加者が増加しており、子どもからお年寄りまで幅広い年代からご協力をいただいた結果と理解している。配付した資料には市全体の団体別参加者数の推移と小中学校別の参加者数の推移を記載しているので、参考までご覧いただきたい。

今回初めて小中学校とも参加率90%を超えたことも、勝利に結びついた要因の一つと考えている。来年度は天神祭とチャレンジデーが同じ日の開催となるが、引き続き教育委員皆様のご協力をお願いします。

委員長　この件についてよろしいか。その他に報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって6月の定例教育委員会を終了とする。

閉　会　(午後4時5分)